

大垣市道の駅整備検討委員会 第1回会議

次 第

と き 令和7年7月28日（月）9:30～11:30

ところ 大垣市役所4階 情報会議室

1 開 会

2 委員委嘱 **資料No. 1**

3 市長あいさつ

4 議 題

(1) 委員長並びに副委員長の選出について

(2) 本市が目指す土地利用の方向性について **資料No. 2**

(3) 大垣西インターチェンジ周辺道の駅等整備基本方針（骨子案）について **資料No. 3**

(4) 道の駅の導入機能について **資料No. 4**

5 その他

・ 今後の進め方について **資料No. 5**

6 閉 会

大垣市道の駅整備検討委員会 委員名簿（敬称略）

1 委員（16人）

No.	区分	団体名等	氏名
1	学識経験者	大垣市都市計画景観審議会 会長	車 戸 慎 夫
2		岐阜大学 教授	高 木 朗 義
3		岐阜協立大学 教授	竹 内 治 彦
4		岐阜大学 名誉教授	野々村 修 一
5		情報科学芸術大学院大学 学長	鈴 木 宣 也
6	各種団体等の代表者	静里地区連合自治会 会長	木 村 幸 雄
7		荒崎地区連合自治会 会長	宇佐美 新 晶
8		宇留生地区連合自治会 会長	清 水 雄 二
9		大垣市農事改良組合長連絡協議会 会長	吉 田 和 郎
10		大垣商工会議所 専務理事	三 輪 正 直
11		大垣観光協会 副会長	杉 崎 康 宏
12		水環境もやい研究所 代表	川 合 千代子
13		NPO法人防災支援ネットワーク 理事長	櫻 井 喜久男
14	NPO法人くすくす 副理事長	安 田 典 子	
15	公募委員	市民委員	浅 井 かおり
16		市民委員	平 田 美 歩

2 オブザーバー（2人）

No.	区分	団体名等	氏名
1	関係行政機関の職員	国土交通省中部地方整備局 岐阜国道事務所 副所長	安 藤 裕 通
2		農林水産省東海農政局 岐阜県拠点 地方参事官	加 納 敏 彦

（順不同）

大垣市道の駅整備検討委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、大垣市附属機関設置条例(令和7年条例第1号。以下「条例」という。)第9条の規定に基づき、大垣市道の駅整備検討委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 道の駅の整備に関する事項について調査審議すること。
- (2) 整備を検討する道の駅周辺の土地利用に関する事項について調査審議すること。
- (3) その他市長が必要と認める事項

(委員)

第3条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 各種団体等の代表者
- (3) 公募市民
- (4) その他市長が適当と認める者

2 委員が任命されたときの要件を欠くに至ったときは、その委員は、解任されるものとする。

(委員長等)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、前条第1項第1号に掲げる者につき任命された委員のうちから委員の互選により定め、副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。

(オブザーバー)

第5条 委員会の所掌事務を効率的かつ円滑に遂行するため、専門的知識又は経験に基づき委員会に助言を行う者(以下「オブザーバー」という。)を設置することができるものとする。

2 オブザーバーは、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 国土交通省中部地方整備局岐阜国道事務所の職員
- (2) その他市長が必要と認める者

(部会)

第6条 委員会の所掌事務に関する専門事項を調査審議するため、部会を設置することができるものとする。

2 部会の委員(以下「部会委員」という。)は、委員のうちから委員長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会委員の互選により定める。

4 条例第5条第2項及び第6条の規定は、部会長及び部会の会議について準用する。

(報告)

第6条 委員会は、所掌事務に関する協議が終了したときは、その結果を市長に報告しなければならない。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、都市計画課において行う。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員長が委員会に諮って、部会の運営に関し必要な事項は部会長が部会に諮って定める。

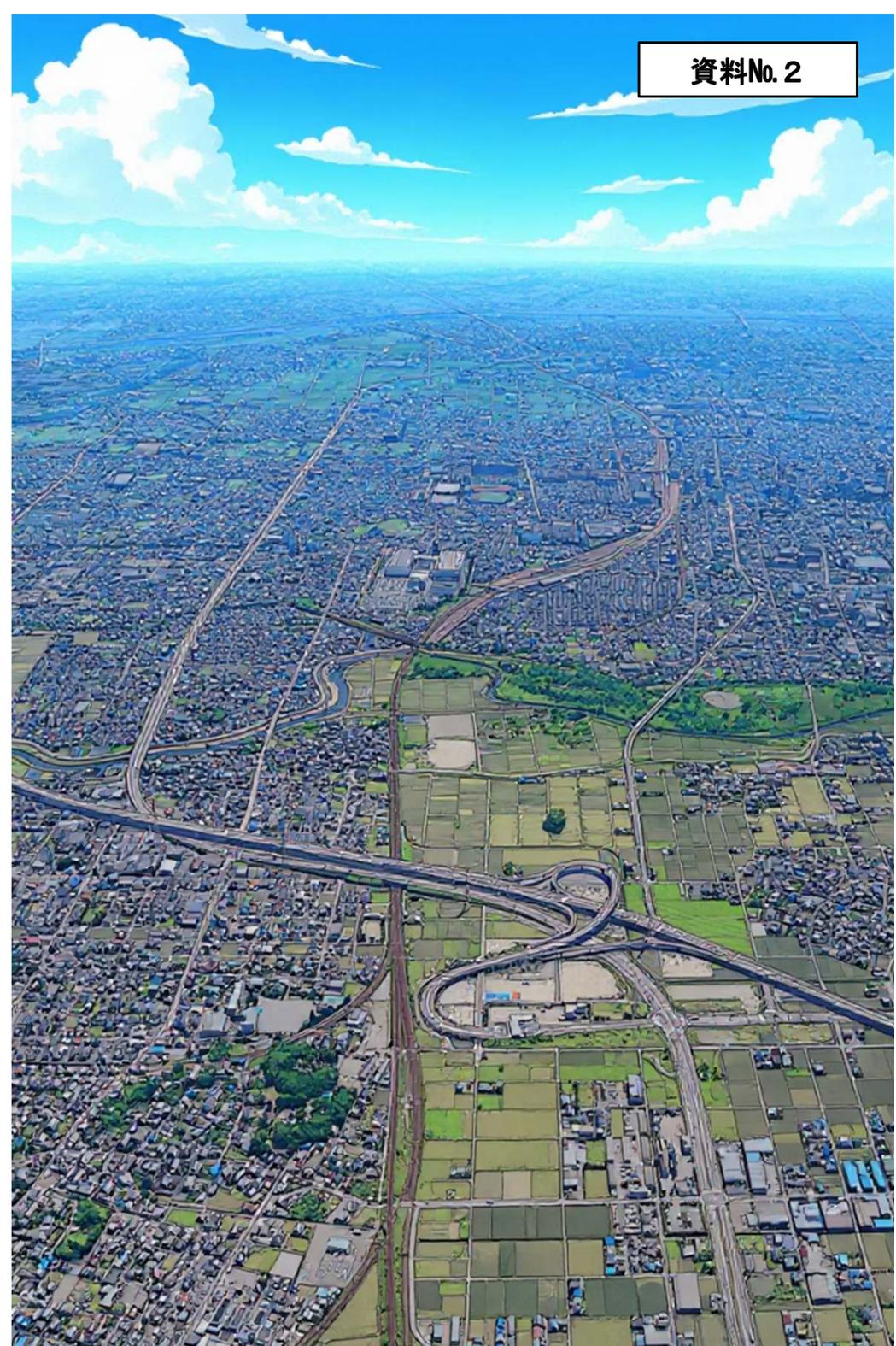
附 則

この規則は、令和7年6月1日から施行する。

本市が目指す 土地利用の方向性

～ぎふ西美濃の新たなゲートウェイ構想～

大垣西インターチェンジ周辺の未来をかたち
づくる土地利用構想についてご説明します。



社会課題解決の一手

大垣西インターチェンジ周辺における土地利用構想は、単なる開発事業ではありません。

私たちが抱える課題を乗り越え、地方創生を加速させ、持続可能な未来を築くための戦略的な一手です。

■ 人口減少・少子高齢化

2040年には人口が約14万人に減少し、高齢化率がますます上昇することが予測されています。

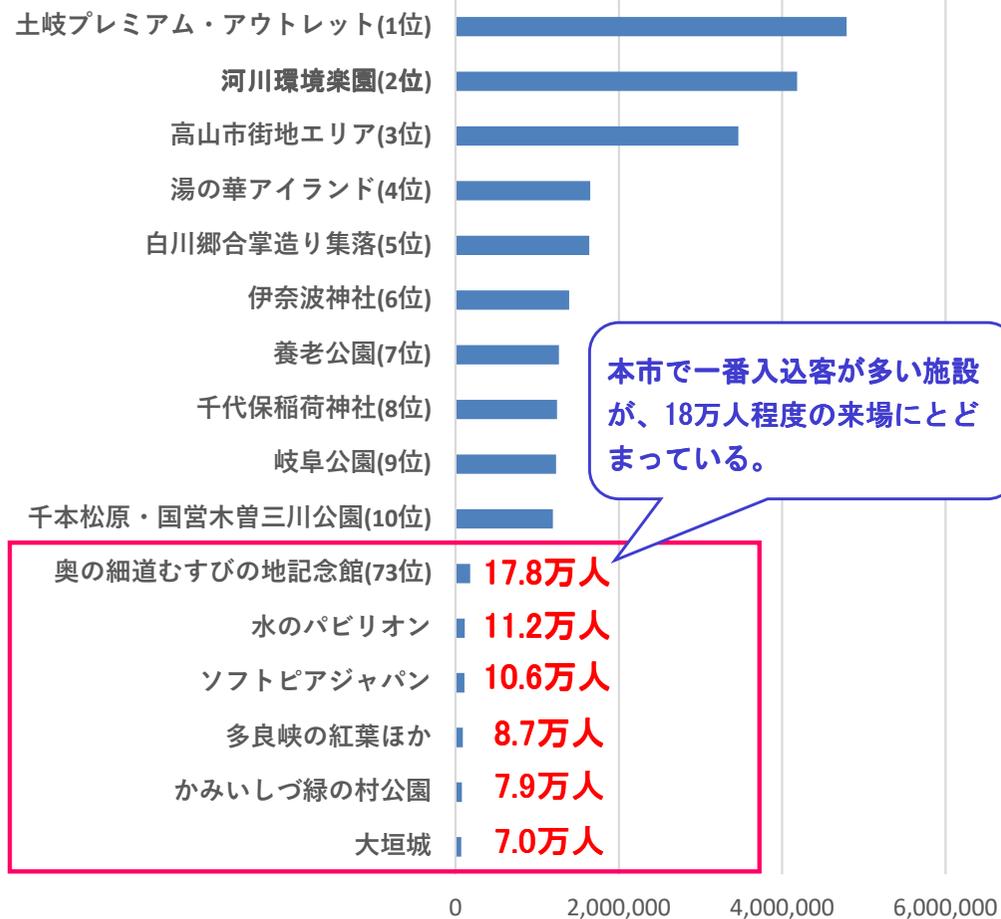
■ 予期せぬ自然災害

近年、気候変動による自然災害の激甚化等、想定外の災害が頻発しています。

■ 観光入込客数停滞

魅力的な観光資源が点在していますが、市内での滞在時間が短く観光消費額の増加につながっていません。

県内観光地別の集客数



出典：R5岐阜県観光入込客統計調査



地域課題解決の一手

道の駅整備は、安心・安全な道路事業を推進するのはもちろんのこと、西インターチェンジ周辺における都市的土地利用の起点となる核心的な一手です。

休憩施設不足

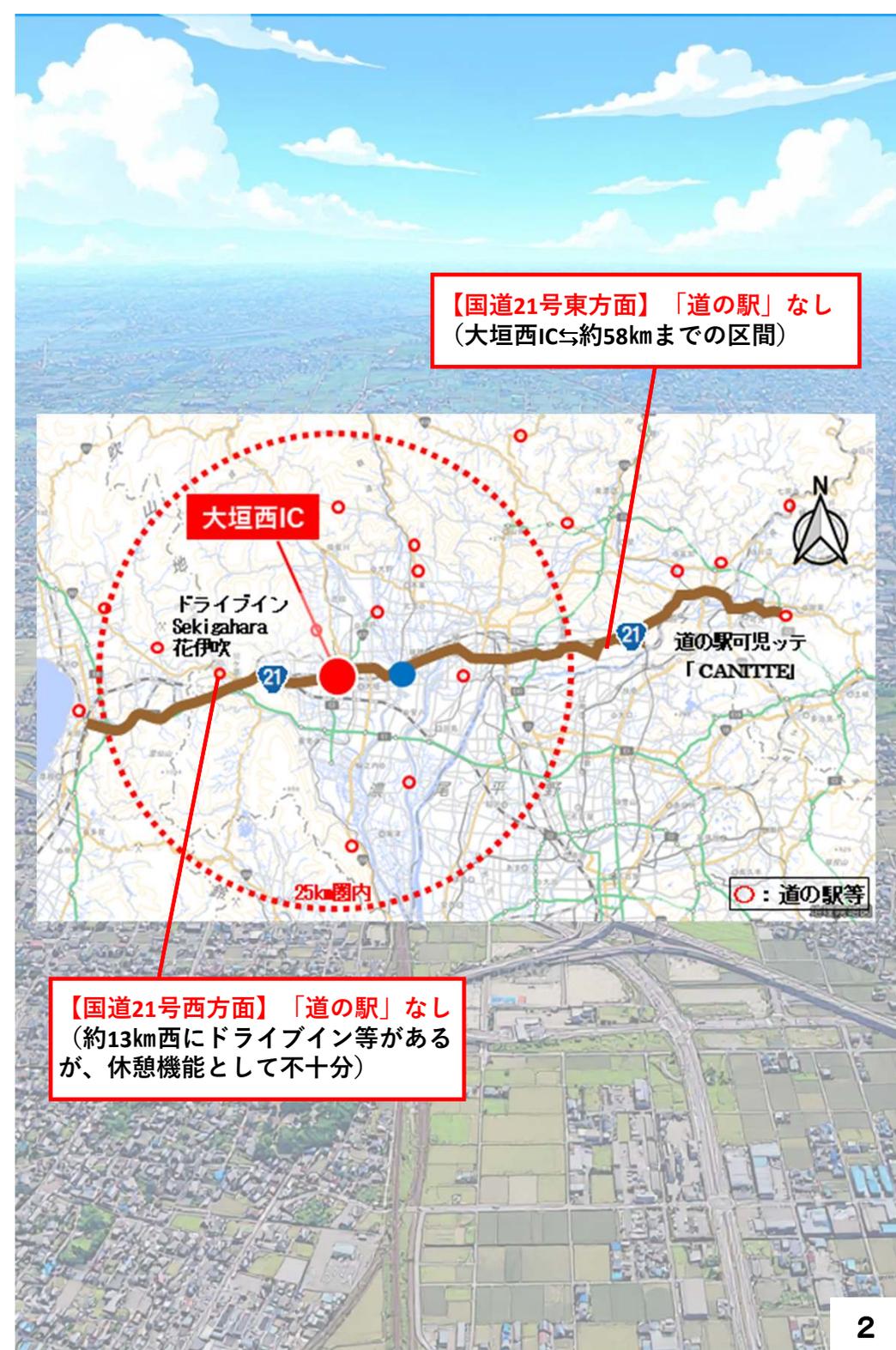
国道21号沿いにおいて、高速道路利用者や長距離ドライバーのための適切な休憩施設が不足しています。

雪害時の交通混乱

関ヶ原町は、豪雪地帯であり、冬季の降雪時には特に国道21号の渋滞が問題となっています。

土地利用の停滞

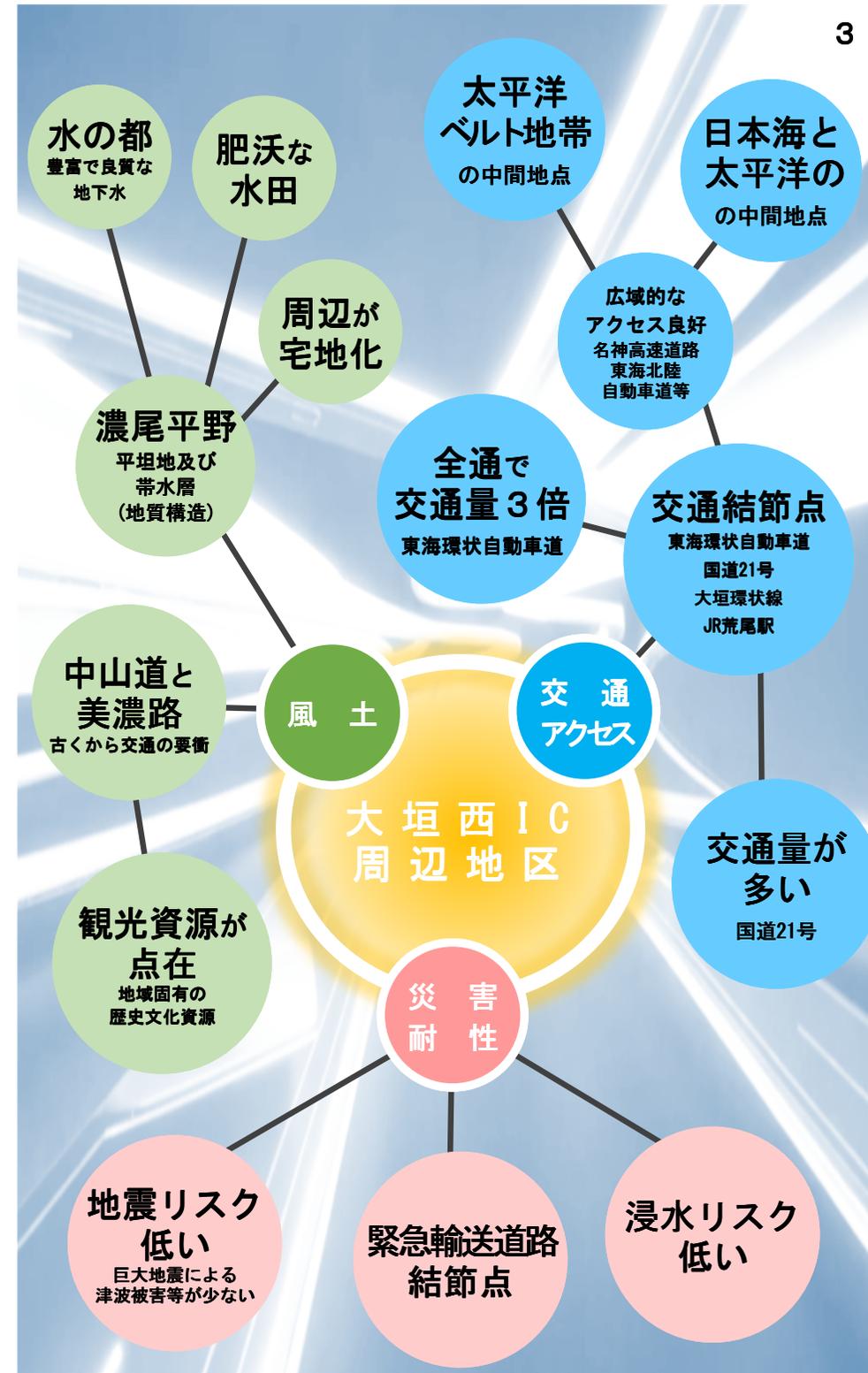
他都市ではインターチェンジ周辺の開発が進む中、本市においては、都市的開発が進んでいないのが現状です。



多様なポテンシャル

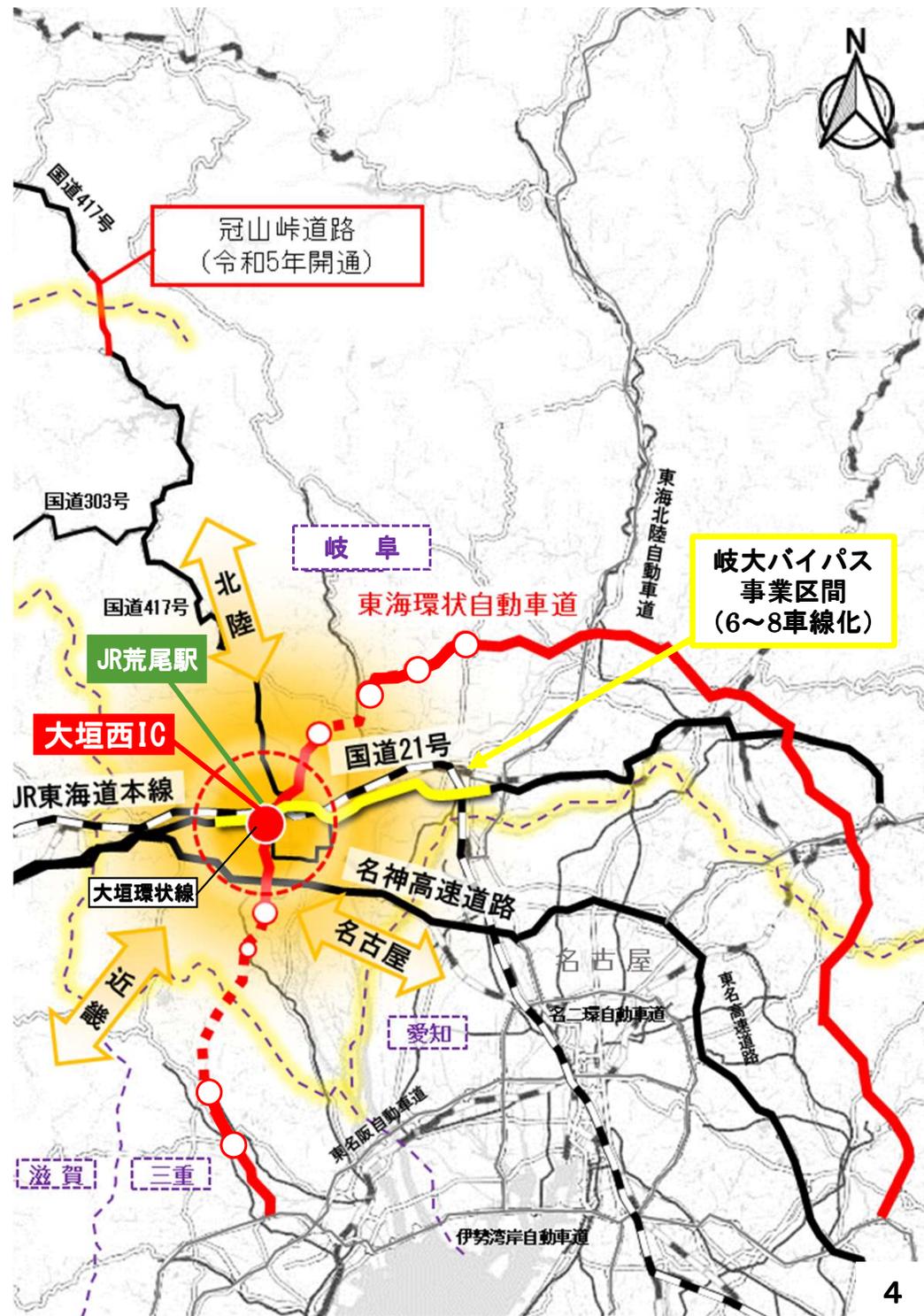
大垣西インターチェンジ周辺は、様々な地域特性にあふれています。

他ではない“ココ”で土地利用を進めることで、多様なポテンシャルを最大限に発揮することが可能となります。



広域的な拠点性

東海環状自動車道及び岐大バイパス（国道21号）のほぼ西端に位置するこの地区は、中京圏における西のゲートウェイとして、ヒトやモノが集まる広域的な拠点となりえます。



ぎふ西美濃の新たな ゲートウェイを創造する

集客ゾーン

「道の駅」を核として、本市の魅力を発信し、集客による地域経済の活性化とにぎわいの空間を創造する。

産業誘導ゾーン

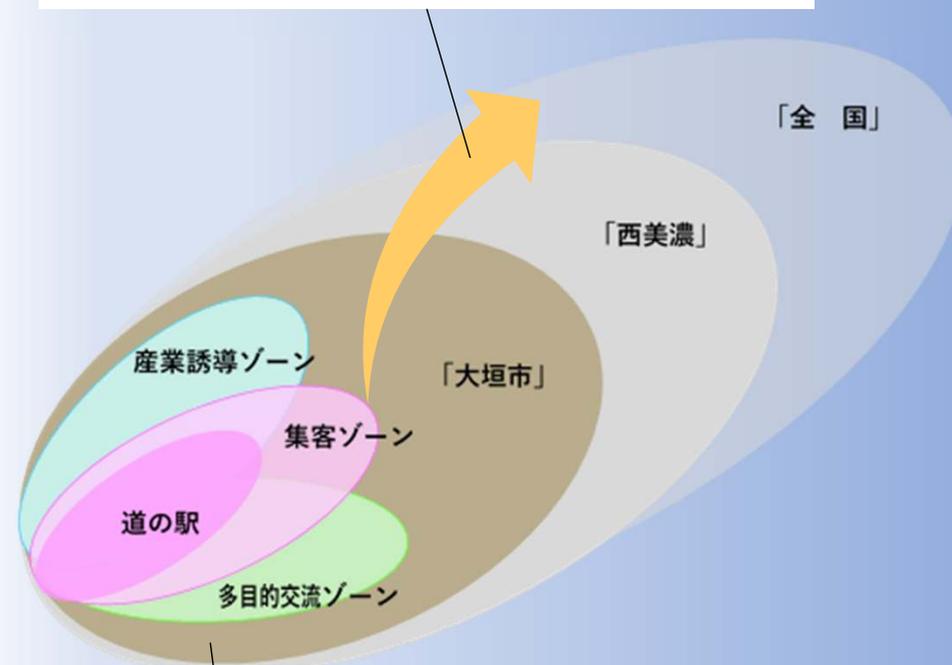
インターチェンジ周辺という立地特性を生かし、物流拠点、物流産業の誘導を図る。

多目的交流ゾーン

様々な世代の交流と健康増進を目的として集客ゾーンと連携し、地域交流と防災機能の強化を図る。

全 国 ・ 西 美 濃

- ・ 災害対応力向上（一時避難、物資輸送等）
- ・ 物流課題解決促進（中継場所創出等）
- ・ 脱炭素化推進（各種再エネ活用等）
- ・ 各観光地への来客数増加
- ・ 各地域の農業産出額増加



大 垣 市

- ・ 来訪者（観光者等）の増加や地域消費額増加
- ・ 農業産出額増加
- ・ 産業誘導による雇用者増加や税収入増加
- ・ 地域コミュニティの活発化、地域防災力向上
- ・ 地域ブランド力の向上・醸成
- ・ 健康の増進

土地利用の方針

「道の駅」を核とした「地域価値」の向上

- ①休憩機能
- ②情報発信機能
- ③地域連携機能

「地方創生」を 加速する

- ①物流拠点機能
- ②観光ゲートウェイ機能
- ③交通結節点機能

「持続可能」なまちを 形成する

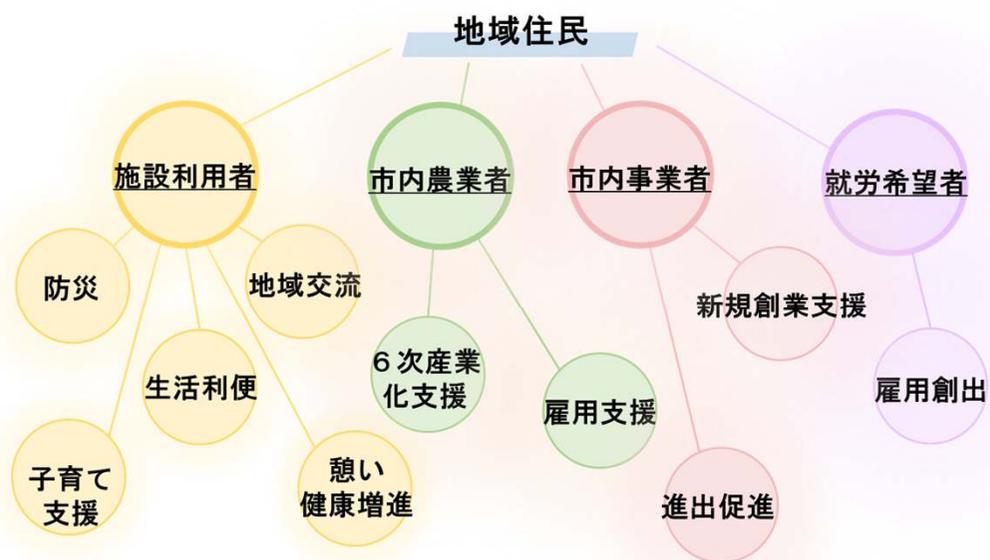
- ①農業振興機能
- ②防災・再エネ機能
- ③健康増進機能

「道の駅」を核とした施設整備により、西美濃地域を代表するゲートウェイとしての役割を最大限に発揮し、**地域価値を向上させ、「地方創生」「持続可能」な都市の実現に向けた土地利用を目指す。**



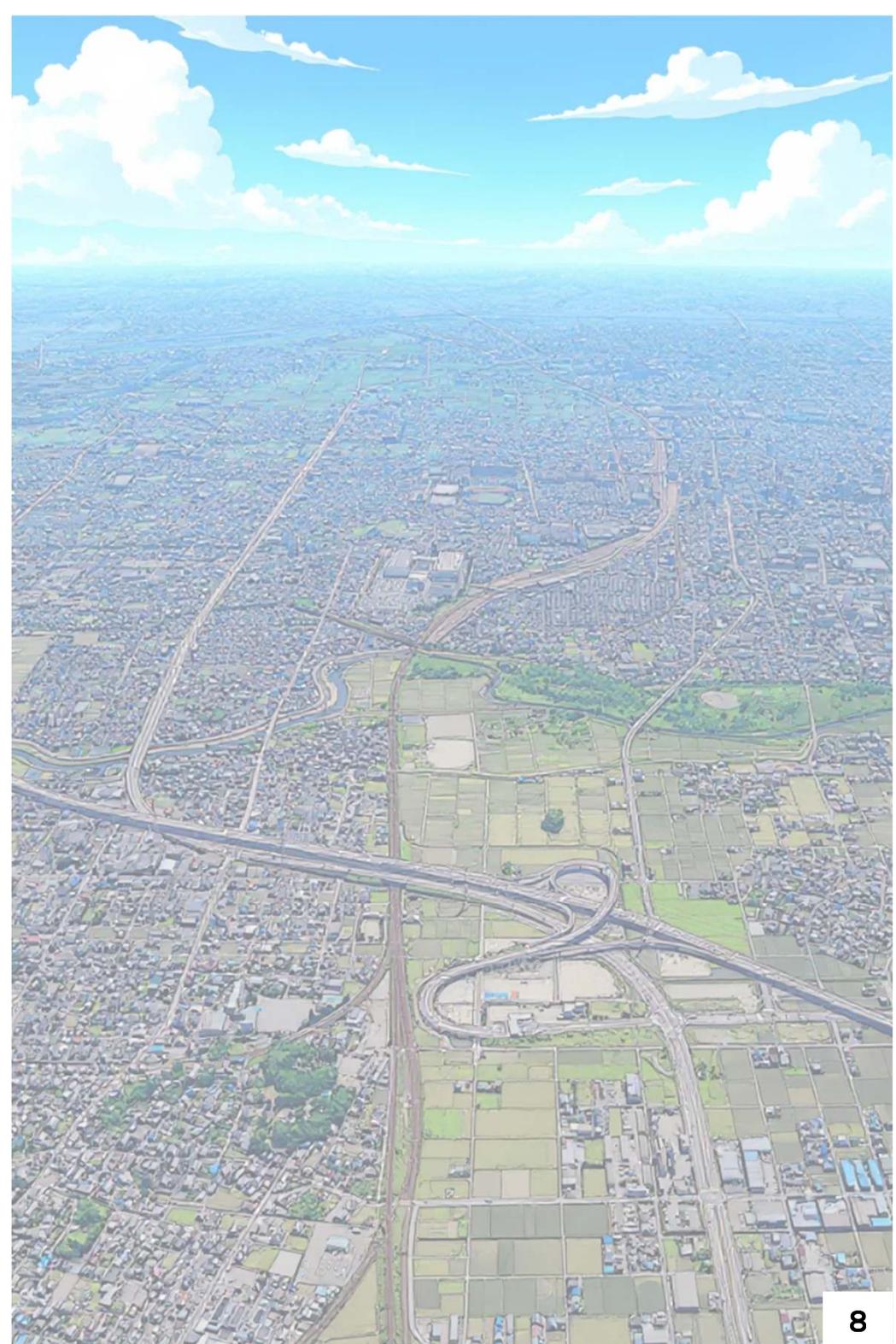
最優先は、地域のため

様々な狙いをもったこの構想ですが、地域のための土地利用となることを最優先に考えています。



考慮すべき事項

- ▶ 市街化調整区域
- ▶ 農業振興地域
- ▶ 埋蔵文化財包蔵地
- ▶ 浸水想定区域
- ▶ 周辺環境への配慮
- ▶ 周辺の類似施設への配慮
- ▶ 柔軟な予算編成が困難な財政状況
- ▶ 東海環状自動車道全通の契機 …



土地利用構想の具体化に向けた本年度からの取組

民間と協働した施設整備

官民連携により、民間の活力やノウハウを生かし、道の駅と民間施設の連携に主眼を置いた新しいカタチでの施設整備を検討します。



土地利用構想の具体化に向けた本年度からの取組

短・中・長の段階的な整備

長期的な視点に立ちながらも、現実的なところから一歩ずつ進めていくことが重要であると考えています。

そこで土地利用を短期・中期・長期で分け、段階的な整備を行っていくことを検討します。

短期

迅速性、経済性を踏まえ、小規模敷地において、コンテナ等、簡易な構造物による道の駅（フェーズ1）の早期供用を検討します。

中期

道の駅（フェーズ1）の市場調査を踏まえ、道の駅（フェーズ2）を民間施設（商業・農業等）と連携するかたちで整備検討します。

長期

大規模な産業施設、多目的な公園やスポーツ施設等の整備を検討します。



土地利用構想の具体化に向けた本年度からの取組

第3ステージを超える道の駅

これまでにない道の駅を目指して、本市では第3ステージを超える新たな道の駅整備を検討します。特に、最新技術等を活用しながら、「役割を広域的に拡大すること」、「社会課題解決のショーウィンドウとなること」を第3ステージを超える着眼点とします。



第1ステージ (1993年～)
 『通過する道路利用者のサービス提供の場』
 ・道路利用者が安心して休憩できる場を提供



1

第2ステージ (2013年～)
 『道の駅自体が目的地』
 ・観光の目的地や地域の拠点に発展

2



第3ステージ (2020年～)
 『地方創生・観光を加速する拠点』
 ・地方創生を加速
 ・新たな魅力を持つ地域づくり

3



4

第4ステージ?
 大垣市内ひいては濃尾平野の広域にわたって大きなインパクトを与える道の駅

土地利用構想の具体化に向けた本年度からの取組

大垣らしい道の駅

道の駅は、地域の魅力を全国へ広く伝えることができるほか、郷土愛を育むことができる絶好の場です。

本市の地域資源を最大限に活用し、地域ブランドをあますことなく引き出せるよう多角的に検討します。



共に創る、まちの未来

この構想は、行政だけで進めるものではなく、地域のことをよく知る皆様や各分野の専門家である皆さまの知恵と情熱が不可欠です。

ぜひ、それぞれのお立場から様々なご意見をお聴かせください。

特に論点となる8つのキーワード

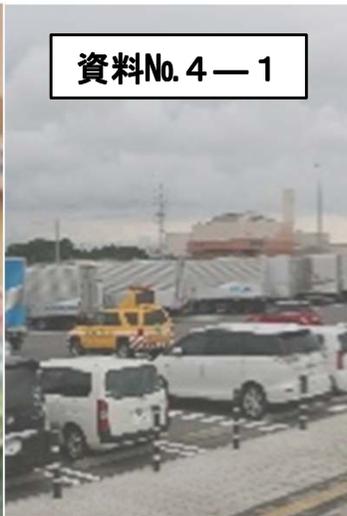
- 地域実情・市民視点
- 農業効率化
- 防災力向上
- 水資源活用
- 新たな観光拠点創出
- 子育て支援機能拡充
- 先進技術の導入
- 官民連携・企業誘致



大垣西インターチェンジ周辺道の駅等整備基本方針（骨子案）

章	項目	主な内容
1	ぎふ西美濃のゲートウェイ構想	
	・本市が目指す土地利用	道の駅を核とし、集客、産業誘導、多目的交流につながる複合的で大規模な土地利用の推進
2	構想の核となる、本市が目指す道の駅	
	・道の駅のこれまでとこれから	道の駅第1～3ステージ次のステップを展望した新たな道の駅の考え方
	・本市の課題	人口減少、柔軟な予算編成が困難な財政状況、県内でみた観光入込客数
	・なぜ西 IC 周辺に道の駅が必要なのか	道の駅の必要性と有効性
	・道の駅整備コンセプト 『(仮) 成長する道の駅』	新技術、広域的機能、段階的機能の考え方
	・道の駅の導入機能方針	9つの導入機能方針に基づく道の駅の機能
3	道の駅と一体的に推進する土地利用	
	・道の駅との相乗効果を図る周辺土地利用	周辺土地利用の有効性
	・周辺土地利用方針	土地利用(業種、整備手法等) 方針
4	道の駅等整備基本方針	
	・導入施設規模	導入施設規模検討の流れ
	・施設配置、ゾーニング	施設配置の考え方、配置及びゾーニング図
	・計画実現に向けて	事業費、スケジュール(短・中・長期)
5	道の駅段階整備(1段階目)基本計画	
	・段階整備の考え方	段階整備の趣旨
	・段階整備(1段階目)整備基本計画	位置、規模、機能、概算事業費、スケジュール

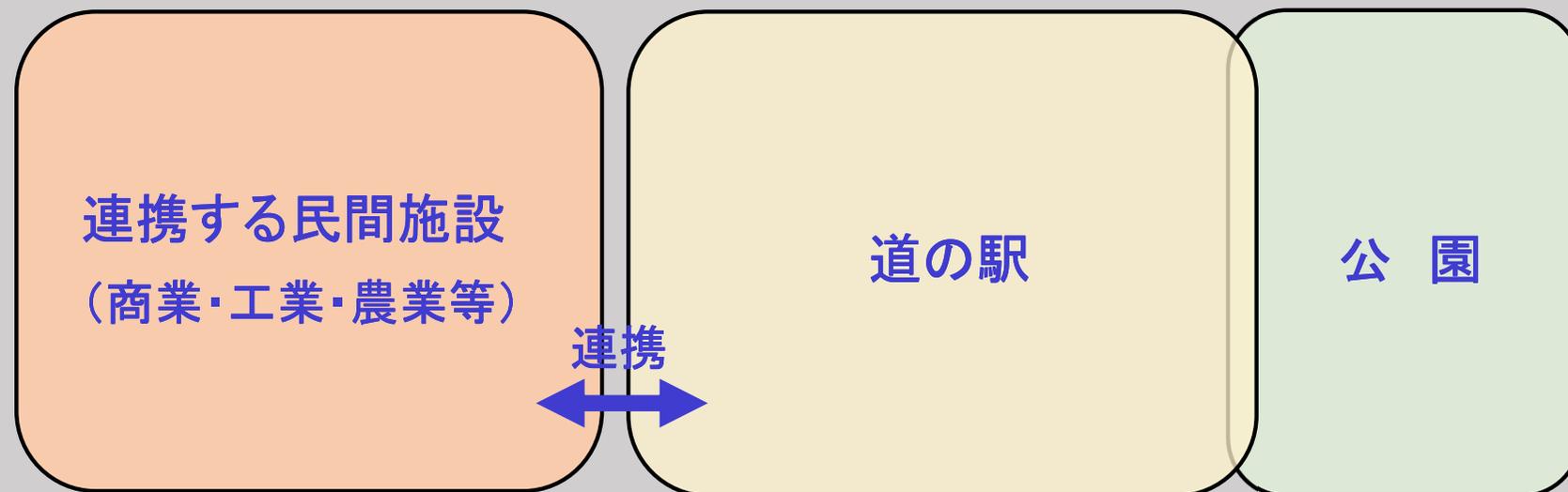
道の駅等の 導入機能について



機能検討における全体像

本委員会では、道の駅を中心に公園、連携する民間施設の機能について検討します。

全体像



機能検討における全体像

第1回会議では、主に、道の駅（+公園）の導入機能について検討をしていきたいと考えています。

全体像

連携する民間施設
(商業・工業・農業等)

連携

道の駅

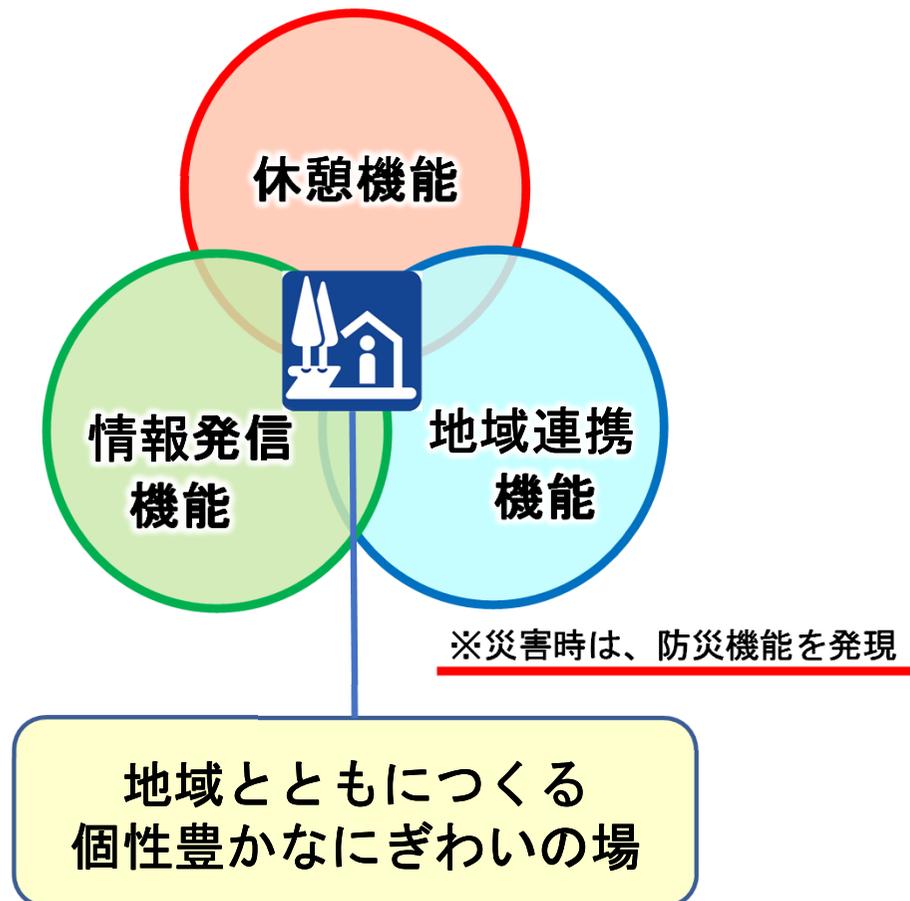
公園

民間施設

道の駅

公園

道の駅の機能検討① 必要不可欠な機能



「道の駅」登録機能

○休憩機能

利用者が無料で24時間利用できる

十分な容量を持った駐車場

清潔なトイレ（原則、洋式）

子育て応援施設（ベビーコーナー等）

○情報発信機能

道路及び地域に関する情報を提供

（道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報等）

○地域連携機能

文化教養施設、観光レクリエーション施設

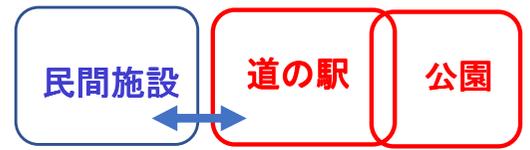
などの地域振興施設

道の駅の機能検討② 道の駅の地域連携機能

地域連携機能とは…

- 道の駅を拠点として、地域間の連携を促進し、地域を活性化させるための機能のこと。
- 具体的には、観光レクリエーション施設や文化交流施設などを設け、地域住民や観光客の交流を促進し、地域資源を活用した商品開発やイベント開催などを支援するもの。

各市町の創意工夫により、地域特性を生かしながらその市町ならではの特色を盛り込んでいる。



【事例】パレットピアおおの

特産品販売・PR

大野町産の富有柿など、地域資源を活用

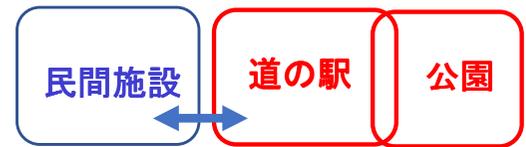


子育て支援施設併設

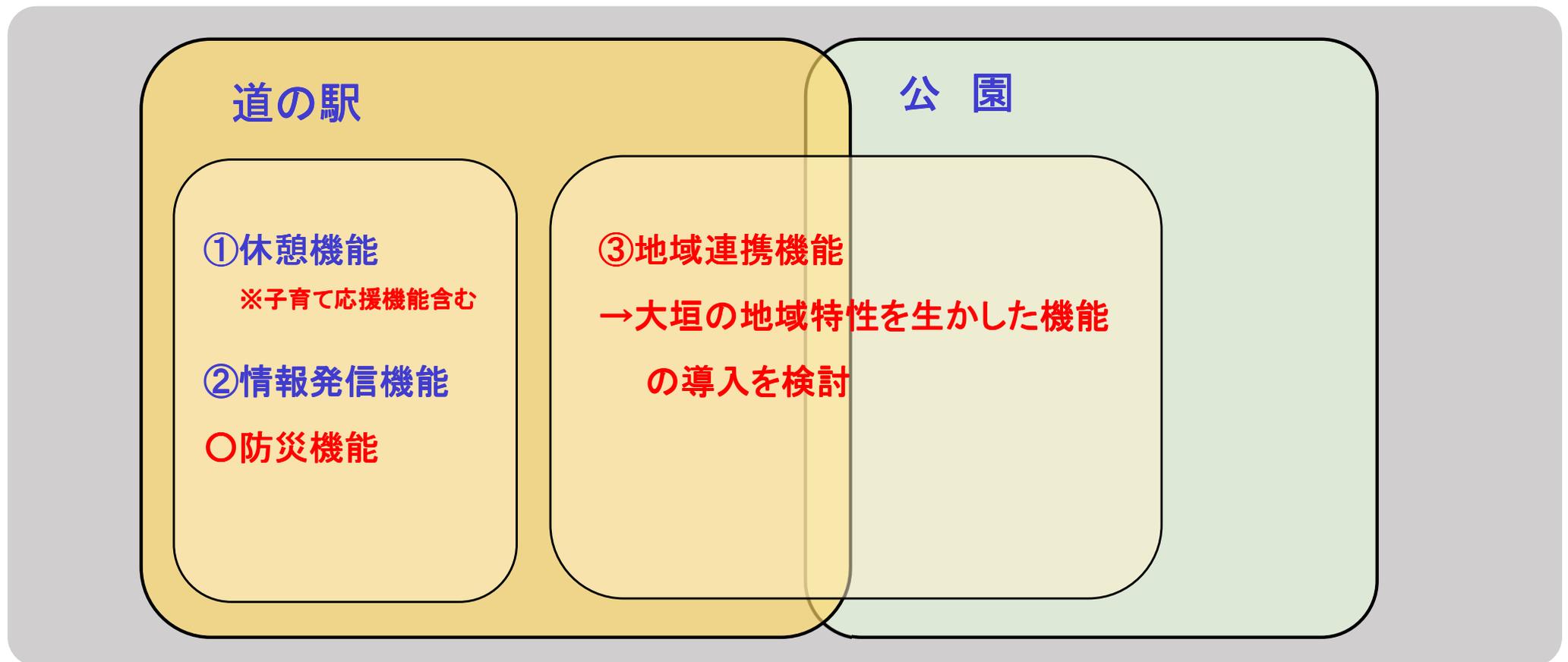
地域に根差した多機能な道の駅整備にあたり、地域子育て支援センターを併設

特徴的な施設配置

道の駅のシンボルとなる「0」をモチーフとした円形回廊と芝生広場



道の駅の機能検討③ 検討の土台



道の駅(+公園)という受け皿にどんな機能を導入していくべきか



道の駅の機能検討④ これまでの検討

西ICで道の駅を検討するうえで、大きな地域特性となるもの

交通アクセス優位性 災害耐性 風土(水都という地域ブランド、歴史・文化資源、自然環境資源)



これまでの調査結果、各種課題等を踏まえる

調査

R4民間進出意向調査、R5道路利用者ニーズ調査
R5地元自治会ニーズ調査、R6パブリックコメント
R6検討委員会(計3回)

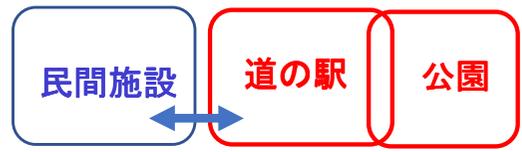
課題

休憩施設不足、自然災害(雪害等)、農業従事者減少・高齢化
観光入込客数、認知度はあるのに魅力が伝わっていない など



特に配慮すること

- まずは地域のための施設とすること
- そのうえで第三ステージを超える次のステップを展望するということ
- 農業の振興を妨げないこと(農業効率化を図ること) など



本市が考える道の駅等の導入機能軸

No.	導入機能	想定する主な施設	土地利用ゾーンと導入機能の関係		
			集客	産業誘導	多目的交流
1	休憩機能	道の駅 など	○		
2	情報発信機能	道の駅 など	○		
3	地域連携機能	道の駅、民間商業施設 など	○		
4	物流拠点機能	物流施設、中継輸送拠点 など		○	
5	観光ゲートウェイ	道の駅 など	○		
6	交通結節点機能	道の駅 など	○		
7	農業振興機能	観光農園、生産農園 など	○	○	○
8	防災・再エネ機能	道の駅、都市公園 など	○	○	○
9	健康増進機能	都市公園、スポーツ施設 など			○

民間施設

道の駅

公園

本市が考える道の駅等の整備方針

ぎふ西美濃の新たなゲートウェイ

土地利用方針 1

「道の駅」を核とした「地域価値」の向上

1 休憩機能 2 情報発信機能 3 地域連携

土地利用方針 2

「地方創生」の加速

1 物流拠点機能 2 観光ゲートウェイ機能
3 交通結節点機能

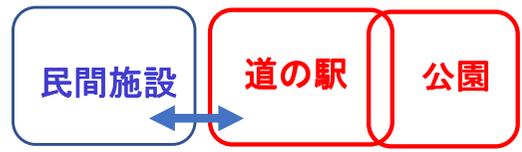
土地利用方針 3

「持続可能」なまちの形成

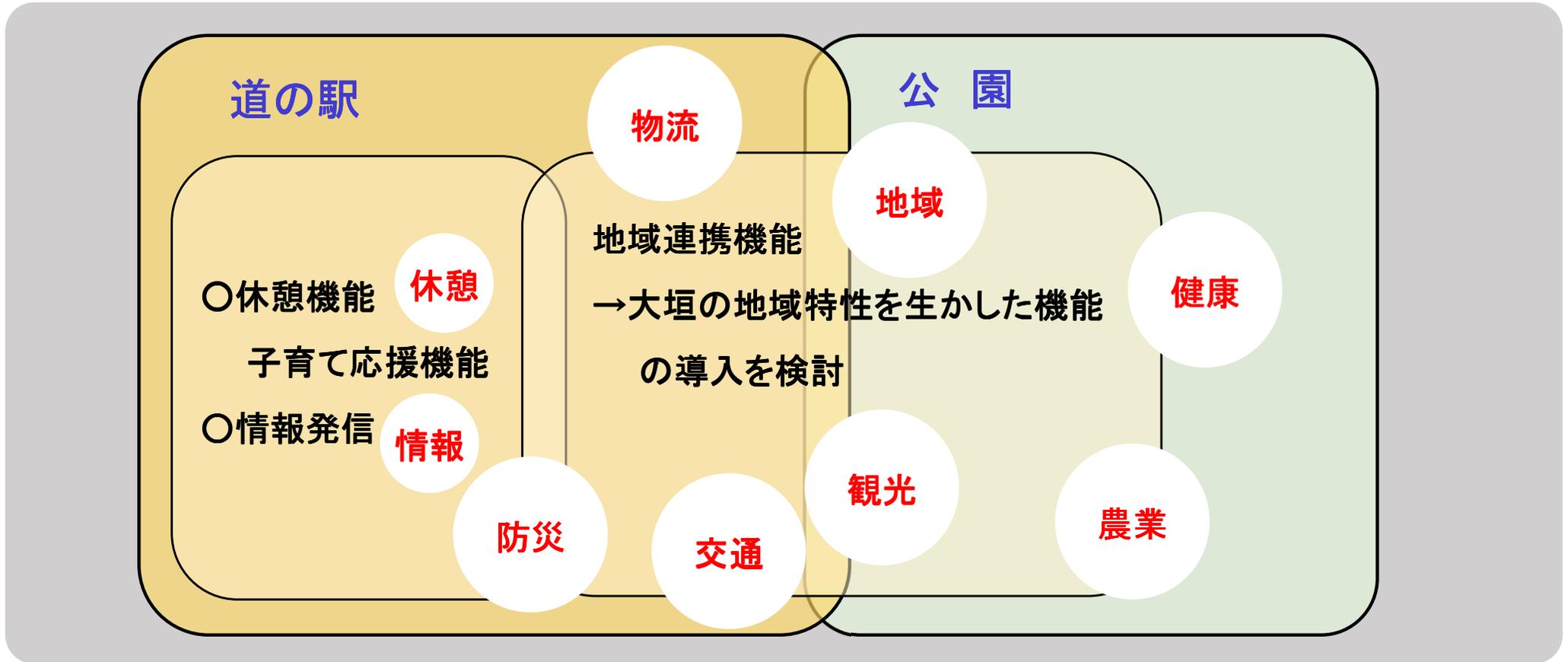
1 農業振興機能 2 防災・再構築機能
3 健康増進機能

整備
方針

★「道の駅」を核とした施設整備により、西美濃地域を代表するゲートウェイとしての役割を最大限に発揮し、地域価値を向上させ、「地方創生」「持続可能」な都市の実現に向けた土地利用を目指す。



整備方針を踏まえた道の駅の機能の検討イメージ





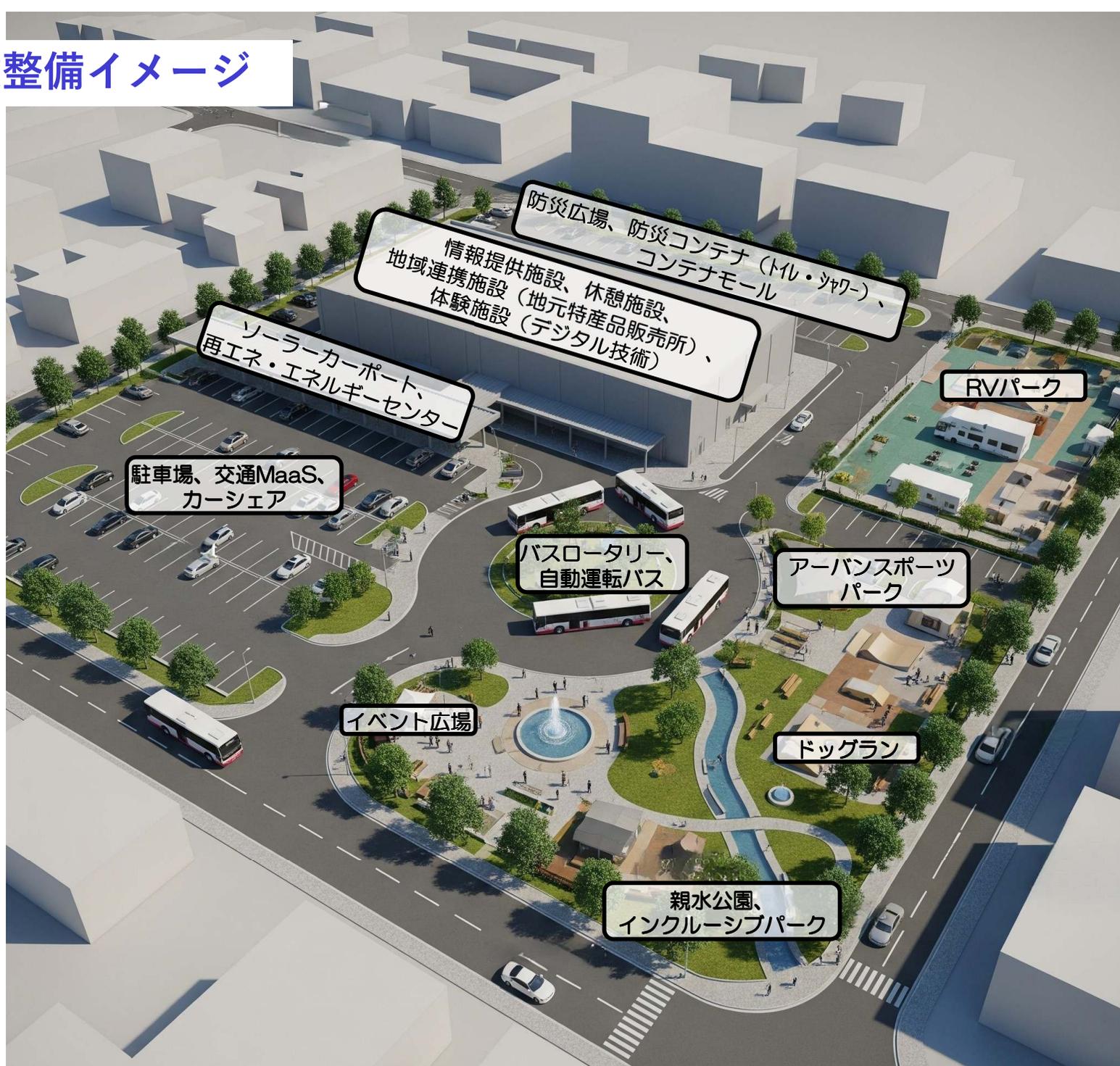
本市が考える道の駅の機能(素案)

○別紙資料No.4-2

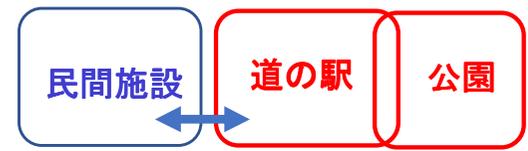
道の駅の導入機能検討表(素案)

ぎふ西美濃の新たなゲートウェイ									
	1 道の駅を核とした地域価値の向上			2 「地方創生」を加速する			3 「持続可能なまち」を形成する		
	(1) 休憩機能	(2) 情報発信機能	(3) 地域連携(交流)機能	(1) 物流拠点機能	(2) 観光ゲートウェイ機能	(3) 交通結節点機能	(1) 農業振興機能	(2) 防災・再エネ機能	(3) 健康増進機能
方針(素)	 ○観光者、トラックドライバー、観光バス利用者などの休憩所 ○災害時の一時待機所	 ○周辺道路情報や地域の行政情報提供 ○西美濃の観光資源PR(広域観光促進)	 ○地域住民の利便性向上や交流促進につながる、地域の集いの場の創出	 ○交通アクセス優位性を生かし、物流をとりまく課題に対応	 ○交通アクセス優位性を生かし、大垣らしい体験や宿泊ができる観光拠点や西美濃地域の観光ハブ拠点の創出	 ○交通アクセス優位性を生かし、本地区を拠点に、ヒト・モノが集まり、西美濃地域全体へ広がる様々な交通モードに対応した交通結節点	 ○大垣の農業資源を活用した農産物のブランド化 ○農業技術の革新・効率化(スマート農業)の推進	 ○大規模災害時の広域的な救援・受援基地整備とそれに合わせた防災機能の導入 ○地域防災の活動拠点 ○再エネ等の活用	 ○各種イベントができる広場等の整備 ○地域コミュニティ活性化、多様性に配慮したレジヤ、健康増進の場創出
主たる導入機能(又は施設)(素)	○大規模駐車場 ○ペーパークーナー ○温浴機能(シャワールーム) ○コインランドリー【先進的】 ○ソーラーカーポート	○情報提供施設 道路情報提供機能 観光案内コーナー 行政情報コーナー 【先進的】 ○A I アバターシステム	○多目的交流スペース ○行政サービス機能(支所機能等) ○生活用品販売所 ○地元特産品販売所 ○多目的交流施設	○物流倉庫 ○中継輸送施設【先進的】 ○ドローン配送拠点	○観光コンシェルジュ機能 ○周遊バス発着場 ○宿泊・体験施設(大垣ならではの歴史・文化等を活用) ○RVパーク	○バスロータリー 路線バス 観光バス 高速バス ○サイクルステーション ○バイクステーション【先進的】 ○自動運転バス発着場【ソフト】 ○交通MaaSの導入	○農産物直売所 ○6次産業化施設 生産農園 加工・販売施設等 ○スマート農園 ○観光農園(収穫及び鑑賞用) ○地産地消レストラン	○広域支援部隊の活動拠点機能 ○防災コンテナ ○トイレコンテナ【先進的】 ○エネルギーセンター機能 太陽光発電設備 水素ステーション ○モバイルパワーステーション	○遊歩道 ○こどもの遊び場 ○観水広場 ○スイトアクアリウム ○イベント広場 ○インクルーシブパーク ○アーバンスポーツ場

道の駅施設整備イメージ



※導入機能の検討にあたりイメージしやすいよう作成したもので、市が構想するパースではありません。



機能検討における今後の流れ

○今回、導入機能の大枠について議論

各委員の意見を踏まえ、導入機能検討表をとりまとめ

○第2回会議で再度議論し、その内容を踏まえて

改めて導入機能検討表をとりまとめ

その後に地権者及び住民アンケートを実施

○第3回会議で具体的な機能の方針を設定

道の駅の導入機能検討表（素案）

ぎふ西美濃の新たなゲートウェイ

	1 道の駅を核とした地域価値の向上			2 「地方創生」を加速する			3 「持続可能なまち」を形成する		
	(1)休憩機能	(2)情報発信機能	(3)地域連携(交流)機能	(1)物流拠点機能	(2)観光ゲートウェイ機能	(3)交通結節点機能	(1)農業振興機能	(2)防災・再エネ機能	(3)健康増進機能
方針(案)	 <ul style="list-style-type: none"> ○観光者、トラックドライバー、観光バス利用者などの休憩所 ○災害時の一時待機所 	 <ul style="list-style-type: none"> ○周辺道路情報や地域の行政情報提供 ○西美濃の観光資源PR(広域観光促進) 	 <ul style="list-style-type: none"> ○地域住民の利便性向上や交流促進につながる、地域の集いの場の創出 	 <ul style="list-style-type: none"> ○交通アクセス優位性を生かし、物流をとりまく課題に対応 	 <ul style="list-style-type: none"> ○交通アクセス優位性を生かし、大垣らしい体験や宿泊ができる観光拠点や西美濃地域の観光ハブ拠点の創出 	 <ul style="list-style-type: none"> ○交通アクセス優位性を生かし、本地区を拠点に、ヒト・モノが集まり、西美濃地域全体へ広がる様々な交通モードに対応した交通結節点 	 <ul style="list-style-type: none"> ○大垣の農業資源を活用した農産物のブランド化 ○農業技術の革新・効率化(スマート農業)の推進 	 <ul style="list-style-type: none"> ○大規模災害時の広域的な救援・受援基地整備とそれに合わせた防災機能の導入 ○地域防災の活動拠点 ○再エネ等の活用 	 <ul style="list-style-type: none"> ○各種イベントができる広場等の整備 ○地域コミュニティ活性化、多様性に配慮したレジジャー、健康増進の場創出
主たる導入機能(又は施設)(案)	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模駐車場 ○ベビーコーナー ○温浴機能(シャワールーム) ○コインランドリー【先進的】 ○ソーラーカーポート 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報提供施設 ○道路情報提供機能 ○観光案内コーナー ○行政情報コーナー【先進的】 ○AIアバターシステム 	<ul style="list-style-type: none"> ○多目的交流スペース ○行政サービス機能(支所機能等) ○生活用品販売所 ○地元特産品販売所 ○多目的交流施設 	<ul style="list-style-type: none"> ○物流倉庫 ○中継輸送施設【先進的】 ○ドローン配送拠点 	<ul style="list-style-type: none"> ○観光コンシェルジュ機能 ○周遊バス発着場 ○宿泊・体験施設(大垣ならではの歴史・文化等を活用) ○RVパーク 	<ul style="list-style-type: none"> ○バスロータリー ○路線バス ○観光バス ○高速バス ○サイクルステーション ○バイクステーション【先進的】 ○自動運転バス発着場【ソフト】 ○交通MaaSの導入 	<ul style="list-style-type: none"> ○農産物直売所 ○6次産業化施設 ○生産農園 ○加工・販売施設等 ○スマート農園 ○観光農園(収穫及び鑑賞用) ○地産地消レストラン 	<ul style="list-style-type: none"> ○広域支援部隊の活動拠点機能 ○防災コンテナ ○トイレコンテナ【先進的】 ○エネルギーセンサー機能 ○太陽光発電設備 ○水素ステーション ○モバイルパワーステーション 	<ul style="list-style-type: none"> ○遊歩道 ○こどもの遊び場 ○親水広場 ○スイトアクアリウム ○イベント広場 ○インクルーシブパーク ○アーバンスポーツ場

今後の進め方について（案）

1 概 要

区分	開催時期	主な議題	道の駅等整備基本方針
第1回	R7.7.28	(1) 本市が目指す土地利用の方向性について (2) 道の駅の導入機能について (3) 道の駅等整備基本方針（骨子案）について	第1章 第2章
第2回	R7.8下	(1) 道の駅の導入機能について (2) 道の駅等整備基本方針（素案）について	第2章
第3回	R7.11中	(1) 道の駅の先進的機能について (2) 道の駅の位置・規模について (3) 西IC周辺全体土地利用について (4) 道の駅の段階整備の方向性について (5) 道の駅等整備基本方針（素案）について	第2章 第3章 第4章 第5章
第4回	R7.12中	(1) 道の駅の位置・規模について (2) 西IC周辺全体土地利用について (3) 道の駅の段階整備について (4) 道の駅等整備基本方針（素案）について	第3章 第4章 第5章
第5回	R8.1下	(1) 道の駅等整備基本方針（素案）について	全章